

## 平成31年度運営方針について経営協議会開催 人事・賃金制度の見直しによる労働条件や待遇の低下は許さない！ 一方的に実施しないこと！

本部は3月28日、平成31年度運営方針について会社と経営協議会を開催しました。

会社は、本年度も「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という「経営理念」をより高いレベルで実現するために諸施策に取り組む。鉄道事業においては、安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策、土木構造物の大規模改修工事、N700A（3次車）の投入完了、全列車の最高速度285km/h化を実現し、利便性・安定性をさらに高めるダイヤ改正を2020年春に実施する。また、ネット予約・チケットレス乗車サービスの利用拡大に取り組む。中央新幹線計画については、安全、環境、地域との連携を重視して、測量、設計、用地取得等を計画的に遂行し、工事を着実に進める。関連事業を推進するとともに、高速鉄道システムの海外展開の取組み等を着実に推進する。長期にわたる中央新幹線のプロジェクトを着実に進めるために、引き続き、収益力の強化と技術レベルの不断の向上に取り組むとともに、効率化と低コスト化を徹底し、経営体力の充実を図る。グループ全体として収益の拡大により利益のさらなる増大を図る。としました。また、設備投資額は、連結で6,210億円、単体で5,830億円、中央新幹線を除いた設備投資額は2,730億円、うち安全関連投資は2,110億円と説明しました。

本部はこれらに対し、同日公表された運輸安全委員会の「のぞみ34号台車亀裂事故」に関する報告書や「のぞみ265号殺傷事件」に関する再発防止対策などについて会社の姿勢を問い質すととともに、新幹線車掌の乗り組み体制、リニア中央新幹線建設、人事・賃金制度の見直し、職場環境、2020年春のダイヤ改正、労使関係に関する問題点などを主張し、9項目にわたって、質問・意見・要求を述べて議論しました。